

平成30年度 国立大学法人岩手大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】課題解決能力の育成を重視し、学生の主体的学修を促す教育の質的転換を推進する。そのため、課題解決型（PBL型）授業等の学生の深い学びを促すアクティブ・ラーニングの拡充を進め、国際通用性の高いGPA制度、ナンバリング、学生が自身の学修状況を確認できるシステム等を導入して学修達成度を可視化できる体制を整備する。さらに、学生に関する情報を一元化するシステムを構築することにより、データに基づいた教育改善を行える体制も整える。この教育改革の成果は、学位授与方針の達成状況についての学生自身による自己評価及び単位取得状況等の調査によって検証し、学位授与方針の達成度（学修達成度）を向上させる。

- ・【1-1】全科目のナンバリングについて、これをシラバスに表示して、学生や教職員への周知を行うとともに、今後の運用に関して課題を整理する。また、PBL等を取り入れた科目について実施状況を把握する。さらに、GPAや取得単位数による個別指導対象学生の抽出と指導の状況について確認し、学修支援への活用を視野に入れた、国際通用性の高いGPAについて調査を継続・推進し、導入に向けての議論を開始する。加えて、平成31年度からの新しい学年暦（100分14回）の実施に向けて、時間割の調整、シラバスの作成、学生への周知及び4ターム制で開講する科目の拡充等に向けた準備を行う。
- ・【1-2】年度当初に教育推進機構の中に教学IR室を立ち上げ、「達成度自己評価システム」から得られる学生の学修状況データを用いて、教学IR室にて情報を分析し、学生の学修状況等についての分析結果を教育推進機構会議等で報告する。また、その分析データに基づいた教育改善を目的としたFD研修を企画する。

【2】グローバル（グローバル×ローカル）な視点で復興に尽力する岩手大学で学ぶ学生としてのアイデンティティを涵養するために、「地域」を軸として教養教育と専門教育との連携を強め、自校教育科目を含む地域に関連した科目を拡充する。学修成果をあげるために、すべての学生が、卒業までに教養教育及び専門教育において地域関連等科目を3科目以上履修するカリキュラムを実現する。

- ・【2-1】地域に関連した科目の開講状況及び学生の履修状況について引き続き調査を行い、カリキュラムの実施状況を検証し、履修者数の側面から教育効果を評価する。また、PBL型科目として地域課題演習の開講クラス数を増やす。

【3】岩手県における教員養成の拠点機能を果たすため、教員養成教育の内容・方法の持続的な点検と改善を実施するとともに、教職支援室を設置し、きめ細かい個別指導により教育学部卒業生の岩手県における新規採用小学校教員の占有率について、第3期中期目標期間中に50%を確保する。

- ・【3-1】各学年において、進路に関する調査の実施や進路調査と学生相談の結果を教員間で共有し、学生指導や授業などに反映させる方法の検討等、平成28年度の計画に沿って教職支援策を充実させる。

【4】ミッション再定義に示した時代や社会が要請する人材像に対応した大学院教育の充実に向け、文理融合・分野横断型の地域創生に関する教育の導入、産官学協働による地域インターンシップや問題解決型学習（PBL）の導入、研究適応力・国際情報発信力の醸成、海外大学との共同学位プログラムや海外インターンシップ制度の開発・実施を行う。これらにより、地域に関する学術研究の実施、高度専門職業人として岩手をはじめとする東北ブロックへの就職、外国人留学生の大学院課程学位取得者数の増加、大学院課程在学・修了者の海外留学者数の増加等の学修成果をあげる。

- ・【4-1】地域課題を世界の共通課題として認識・展開できる人材を育成するため、総合科学研究科及び地域創生専攻における教育内容について、学生アンケート調査等により検証を行い、課題を整理

した上で、平成 31 年度に提供予定の教育内容の策定を行う。

- ・【4-2】博士課程における大学院教育の充実に向け、研究適応力・国際情報発信力を醸成する方策として、獣医学研究科においては、演習科目である「海外演習 A、B」の実施方法について、東京農工大学と協議を行い、その結果をシラバス等に反映する。工学研究科では、平成 31 年度設置予定の理工学研究科における研究適応力・国際情報発信力の醸成を行うためのカリキュラム構築の具体的準備を進める。また、海外協定校との共同教育プログラムの制度設計と支援体制の整備を行うほか、海外大学との共同学位プログラムについては、前年度の調査に基づき、プログラムの構築に向けた具体的な検討と交渉を開始する。連合農学研究科では、平成 30 年度より再編した専攻・連合講座体制の下で地域創生に関わる新設科目「東北農学セミナー」（選択 1 単位）を開講するほか、海外大学との共同学位プログラムの拡大に向けて、協定校との研究交流を促進するなど、より多くの海外大学との交流を進める。

【5】教職大学院の修了者の教員就職率 90%を確保するために、実務家教員と研究者教員が連携協力し、個人面談や悩み相談等の個別指導や模擬面接・実技指導等を充実する。

- ・【5-1】平成 29 年度の教員就職率の実績を踏まえて、教職指導に係る成果と課題を検証し、改善案を策定する。

【6】地域の知の拠点として、地域の教育機関と連携して相互の教育効果を高め、県内高校の大学進学率の向上、岩手大学への関心や進学意欲（志願者数）の増進を目指すために、高大連携事業を積極的に実施する。具体的には、岩手県教育委員会といわて高等教育コンソーシアムが連携して実施する高大連携ウインターセッションにおいて、グローバルトップの講座を新設するなど、大学の教育資源を活用した高校生向け講座を拡充する。また高校での課題研究等を組織的に支援するなど、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）との連携を強化し、高校生が大学生活を体験するアカデミックインターンシップも拡充する。これらの取組により、第 2 期中期目標期間中よりも事業数や連携高校数、参加高校生数を増やす。

- ・【6-1】岩手県教育委員会といわて高等教育コンソーシアムが連携して実施する高大連携ウインターセッションについて、受入人数やグローバルトップの講座の実施状況等、プログラム全体を検証し、岩手県教育委員会とも協議しながら、検証結果を平成 30 年度のプログラムに反映させる。
- ・【6-2】理工学部附属教育研究基盤センター高大連携・接続部門を中心に、岩手県教育委員会との定期的な意見交換会を行い、同センターの他部門と協力しながら、より効果的な高大連携事業を検討し、年度内に順次実施する。また、それらを活かした高大接続方法を検討し、学内関連委員会等に提案する。さらに、高大連携・接続の取り組みについての中間評価を行い、学内外関係者との協議等を通じて、より効果的な部門活動のための計画を立案する。

【7】社会人が学びやすい環境と機能を強化するために、大学院における土日夜間開講、1 年制コースの設置、勤務先企業等での研究実施の奨励等を実施する。これにより第 2 期中期目標期間中よりも社会人院生を増やす。

- ・【7-1】社会人が学びやすい環境を充実するため、仕事との両立を支援する教育プログラムとして昨年度まで検討を進めてきた社会人向け大学院教育プログラムの導入に向けた体制を整備する。

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【8】地域の課題解決に率先して取り組む人材の育成体制を整備するために、教養教育センター（教養教育）、各学部（専門教育）及び教育研究施設等の連携を強化する。これにより地域や学内組織と連携した授業科目（地域課題演習）の実施、地域を軸に教養教育と専門教育とを連携させた教育を実施する。また、教育学部において学生の実践的な指導力の育成・強化を図るため、新たな教員の選考基準を定め、第 3 期中期目標期間末までに学校現場での実務経験のある大学教員の比率 40%を確保する。

- ・【8-1】地域（自治体・企業等）や学内組織と連携した「地域課題演習」の実施状況を検証し、科目の充実・改善を進めるための課題を整理する。
- ・【8-2】平成 28 年度に定めた採用選考基準に基づき、実務経験を重視した採用人事を実施する。併せて、学校現場で教員経験のある大学教員を増やすための新たな方策を運営会議を中心に検討し、策定す

る。

【 9 】 問題解決能力形成の基礎となる学生の主体的学修を促進するための教室やラーニングcommons等の教学環境の改善、退職教員や大学院生による学修支援体制の構築、学生の学修状況や成果等の調査・分析を組織的に実施する教学IR体制の強化、等を推進する。これにより、学士課程を中心に、学生の授業時間以外の過ごし方として、学修に使う時間を第2期中期目標期間に比べて増やす。

- ・【9-1】前年度拡充した開放教室の利用度を調査し、その結果に応じ、利用促進のための広報活動の推進や開放教室をさらに増加させる取組を行う。
- ・【9-2】学部学生への学修支援体制を構築するため、研究科共通科目「学修支援論」「学修支援演習」を受講した大学院生による学修支援活動を試行的に実施する。
- ・【9-3】教育推進機構の中に教学IR室を立ち上げ、各種データから得られる学生の学修状況を確認する。教学IR室では、学生の学修状況データに基づき、学修支援及び教育改善の方策などを検討し、教育推進機構会議等へ報告する。

【 1 0 】 教員の教育力を高めるために、若手教員には新任教員向け研修プログラムを受ける機会を提供し、また多様な学生に対応できるように、全教員に向けて多様な研修の機会を用意する。同時に、教員の研修参加を促進するために、これらの研修への参加を教員評価等に適切に反映させる具体的な仕組みを構築する。

- ・【10-1】各学部や各組織で実施されている教員研修の実施状況を把握して、学内への周知により研修の参加機会を拡充する。また、教員アンケートに基づき、参加しやすい「FD」の仕組み（開催頻度や実施曜日、時間等）を検討し、改善する。
- ・【10-2】教員の研修への参加等を教員評価に適切に反映させるために、教育推進機構が把握する本学教員のFDへの参加状況について、岩手大学教員評価システムへの登録を促進し、FD参加の評価方法に関して実態にあわない評価項目や点数配分等がある場合には、改善案を作成する。

【 1 1 】 教養教育を充実させるために、教養教育の授業担当体制を見直し、教養教育の担当を教員評価等に適切に反映させることにより、教養教育を担当する教員数を全学的に増やし、学生の満足度が高く、履修人数200人以下の規模で、科目選択の幅が十分にある、教養教育科目を安定的に提供する。

- ・【11-1】前年度に作成した授業担当ルール及び科目担当に対する評価方法に関する素案について、各学部での課題等を精査し検討を行い、全学的な合意に向けて運用ルール等を教育推進機構会議等に提案する。
- ・【11-2】「平成30年度教養教育科目開講計画方針」に基づき、教養教育センター及び科目委員会によるクラスサイズ適正化に向けた具体策を検討し、試案を作成する。また、時間割枠の設定について、新旧カリキュラムの開講要件や必要となる講義室数の調査を行い、課題を整理して次年度の計画に反映させる。

【 1 2 】 地域創生に寄与する人材の育成に向けて、いわて高等教育コンソーシアムを核とした地域の大学との連携を強化する。具体的には、共同教育プログラムである「地域リーダー育成プログラム」のコア科目に地域創生に関連する科目を新たに加えるなどして、共同教育プログラムをさらに充実させ、履修者、認定証授与者（「コア科目履修証」及び「地域を担う中核的人材認定証」）を毎年輩出する。

- ・【12-1】「地域リーダー育成プログラム」の充実に向け、いわて高等教育コンソーシアムとCOC+の教育プログラム開発部会及び教育推進機構が連携して、地域リーダー育成プログラムのコア科目に地域創生に関連する科目を加えるためのカリキュラム開発を進める。

【 1 3 】 専門領域や地域特性等、相互の強みや特色を活かして、北東北国立3大学（弘前大学、秋田大学、岩手大学）間を中心とした大学間連携を第2期中期目標期間に継続して推進する。具体的には、国際化推進に関する新たな連携の強化として、大学間の相互乗り入れ等により国際教育プログラムの数を増加させる。また、岩手県内外の大学と連携した教員研修での大学間連携体制の

強化に取り組み、教員の研修機会（参加教員数）を拡充する。

- ・【13-1】昨年度の検討を踏まえ、これまで実施してきた国際教育プログラムを、北東北国立3大学に加え、東北大学等他大学の参加も得ながら充実させる。
- ・【13-2】岩手県内外の大学と連携した教員研修に関して、他大学で開講されているFD等に計画的に参加者を派遣することに加えて、いわて高等教育コンソ-シアムの枠組みを活かして、共通のテーマでのセミナー等を企画する。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【14】多様なニーズを抱える学生への学修支援体制を強化するために、第2期に設置された学修支援室における学修支援スタッフの増員、同様に第2期に設置された学生特別支援室における相談・カウンセリング機会の拡充等の整備を行う。また、これまで留学生に個別に支援を行ってきたチューター制度に加え、来日時のサポート、日本語学習支援、生活支援など支援内容等に応じたサポートチームによる支援体制を整備し、よりきめ細かな支援を行う。これらの取組により、多様な学生の受け入れを可能にし、また成績不振を主な理由とする退学者を減らす。

- ・【14-1】多様なニーズを抱える学生への学修支援体制強化に向けて、学生特別支援室と学修支援室の連携について具体的に検討し、次年度の運用に反映する。また、学生特別支援室による特別な支援を必要とする学生及びメンタルな問題を抱える学生に対し、ピアサポートを活用し学修支援を強化する。
- ・【14-2】来日時、帰国時のサポート、日本語学習支援、生活支援など、支援項目に合わせたチューターチームを学期ごとに編成し、支援を継続するとともに、対象留学生の意見聴取により効果、課題の検証を継続する。特に、日本語学習支援については、他大学の事例を情報収集し、それを踏まえ運営方法の改善を行う。

【15】正課外における学生の主体的な活動を支援するため、サークル活動、学内の環境マネジメント、男女共同参画推進等の委員会活動等に対する支援を行う。また、学生が協働して行う独創的なプロジェクトに対して経費を支援する「Let's びぎんプロジェクト」や、学生が地域の企業と協働して事業に取り組む「学内カンパニー」事業も、第2期中期目標期間と同様に継続的に支援する。この他、地域貢献や被災地支援、次世代育成支援等のボランティア活動に取り組む学生に対して、必要な指導と支援を行い、大学が規定する基準を満たした学生は単位を取得できる制度をさらに充実させる。これらの学生支援策によって、在学中にサークル活動、委員会活動、ボランティア活動等の課外活動に参加したことがある学生数を増加させる。

- ・【15-1】学生の地域貢献活動を支援する「Let's びぎんプロジェクト」を引き続き実施するなかで、COC事業の一環として採択された事業については、設定している成果指標に基づいて実態を検証し、必要な改善を行う。また、学内カンパニー事業については利害関係者（教職員、学生、学外アドバイザー等）にアンケートを実施し、その結果に基づいて環境整備の方策を検討し、次年度以降のアクションプランを策定する。さらに、大学院授業科目であるプロジェクト・マネジメント演習と学内カンパニー活動との融合や、ビジネスプランに関するコンテストについても具体的に検討し、これら事業を試行的に実施する。この他、県内の中学・高等学校や地域団体等との連携を深める取り組みとして「模擬裁判」を本格的に実施して、大学の地域貢献活動の一環とする。
- ・【15-2】過年度の課題を踏まえ、男女共同参画推進学生委員会と次世代育成サポーターの両者で連携しながら、当事者の意識を持ってピアサポートに取り組む事が出来る効果的な仕組みについて立案する。具体的には、ピアサポートの対象を上級生にも拡大し、活動年数に応じた、より重層的なサポート体制を構築する。
- ・【15-3】設立10年を迎えた岩手大学環境マネジメント学生委員会の活動を総括して報告をまとめ、公表する。また、環境人材育成プログラム学外実習に関し自己点検評価を行い、達成成果と今後の学生支援の改善課題を明らかにする。

【16】新たに設置する多言語多文化交流空間（Iwate University Global Village）の一部を活用し、国際交流に関心のある学生と留学生が共同で行う課外活動を支援する。この活動には留学、研修等の海外プログラム経験学生及び交換留学生の両者総数の4割以上に参加してもらい、本学の学生が学内にいながら海外の幅広い情報に接触する機会を提供する。

- ・【16-1】多言語多文化交流空間（Iwate University Global Village）を活用して、本学の学生が学内にいながら海外の幅広い情報に接触するため、異文化交流、地域文化紹介、海外研修・留学情報提供や体験報告会等のイベントを実施する。また、次年度以降の交流拡大に向けて、イベント企画実施補助等を通じて学生スタッフの育成を継続する。

【17】東日本大震災による被災の影響も含め、経済的に困難な学生が修学を断念することなく安心して学べるよう、授業料減免や奨学金等の教育費負担軽減支援を行う。また、学内業務に従事する学生にその対価を支払う本学独自の「がんちゃんアシスタント」制度を継続する。これにより、退学理由のうち、経済的理由による比率を第2期中期目標期間終了時以下にとどめる。

- ・【17-1】東日本大震災被災学生を含む経済的に困難な学生を支援するため、入学料・授業料・学生寮寄宿料・検定料の減免措置及び奨学金給付を実施する。また、日本学生支援機構の給付型奨学金制度への対応を遺漏なく行うとともに、成績優秀者への授業料免除を実施する。さらに、各部局へ「がんちゃんアシスタント」制度の周知を図り、取組を推進し、制度の実施状況と効果について検証し、課題を整理する。
- ・【17-2】留学生や海外留学希望者に対する「イーハトーヴ基金」を活用した学修経費支援を継続実施する。また、前年度の検証を踏まえ、各支援事業の支給要件や支援人数、支援額の改善を行うなど、有効な支援方を策定し、実施する。

【18】就職率の高水準安定のために、入学直後のオリエンテーションを活用したキャリア形成支援や入学後2年目までの学生（修士学生は1年目）を対象としたキャリアカウンセリングの実施によってキャリアに対する早期の意識づけを行う機会を設定する等、学生の主体的なキャリア形成を促進するための取組を行う。取組の検証は、就職率の状況のみならず、毎年度実施する学生へのキャリア形成支援に関する満足度調査により行い、第3期中期目標期間初年度の調査結果を基準とし、最終年度の満足度はこれを上回っていることを判断基準とする。

- ・【18-1】低年次から主体的なキャリア形成を促進するため、オリエンテーションの充実や新入生キャリアカウンセリング等を引き続き実施するとともに、卒業後の進路を見据えたキャリア形成支援事業を試行的に実施する。また、卒業・修了予定者に対して、主体的なキャリア形成への取組状況とキャリア形成支援に関する調査を実施し、その調査結果を踏まえ、学生の主体的なキャリア形成を促進するための取組を検討し、次年度の改善に反映する。

【19】いわて協創人材の育成を目標としたCOC事業及びふるさといわて創造を目標としたCOC+事業にも関わらせ、学生の岩手県内就業定着を促進するために、就職支援団体・自治体・企業等と連携したキャリア形成支援を行う。これにより岩手県内への就職率を向上させる。

- ・【19-1】岩手県内への就職率を向上させるために、就職支援団体・自治体と連携し、企業等に対して効果的な求人票の提出方法、及び学生が求職活動で何を求めているか等について積極的に情報提供を行う。また、卒業・修了生とその就業先企業への本学のキャリア教育やキャリア形成支援等に関する調査の方法について、具体的に検討し、次年度の実施に備える。

（4）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【20】高等学校教育や大学教育の質的転換を踏まえ、本学が求める入学者の能力及びその判断基準の方法について検討を進め、その結果を踏まえてアドミッション・ポリシーを明確化する。また、アドミッション・オフィスの設置検討も含む入学者選抜実施体制を整備していく。これらにより、アドミッション・ポリシーに適合する質の高い入学者の確保を安定的に行う入学者受入れを実施する。

- ・【20-1】高大接続システム会議最終報告（平成28年3月）等に基づき岩手大学において平成28年度から行っている入試改革の検討を踏まえ、平成33年度入学者選抜の予告内容に対応してアドミッションポリシーを再度改訂する。また、入学者選抜方法の改革とアドミッションポリシーの改定を踏まえ、入試広報の充実の方策を検討し、順次実施する。
- ・【20-2】入試センターを中心に教育推進機構とも連携しながら、入学者の各種データから入学者選抜方法等の検証・分析を行い、その分析結果を入試センター運営会議等に報告する。また、入学者選抜の改善に各種データを活用する全学的な体制の整備に備えて、データの活用方法に関する基礎

的な資料を作成する。

【21】平成32年度から予定される「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の主旨を踏まえ、学部共通試験の導入等学力試験のあり方についての検討を進める。また、志願者の大学学修適応力を多面的・総合的に評価する総合問題や志望分野への適性試験の導入、地域性や地域貢献への意欲等を考慮する入学試験のあり方についても検討し、実施する。

・【21-1】平成32年度入学者選抜から実施する大学入学共通テストの利用方法と、志願者の大学学修適応力を多面的・総合的に評価する本学の個別試験の内容を決定し、受験生に必要な情報を公表する。また、理工学部において、入試広報を強化しながらAO入試（地域創生特別プログラム）及びAO入試（先端理工学特別プログラム）を引き続き実施しつつ、平成29～30年度入試の実施結果に係る検証を行う。

【22】多様な学生や人材が本学大学院を志願することができるように、本大学院が求める資質を多面的に見出す大学院入試の制度や方法の開発を進め、実施する。これにあたっては、アドミッション・ポリシーを明確化した上で、日本のみならず世界の様々な国や地域から受験が可能な入試の開発、従来型一般入試の改善、推薦入試の工夫等、選抜目的を最大限達成するための検討と改革を行う。これらのことにより、外国人や社会人を含めた入学者を安定的に確保する入試制度を構築し実施する。

・【22-1】各研究科（各専攻）において、アドミッション・ポリシーを含む3つのポリシーの明確化に向けた検討を継続し、順次改訂に着手する。また、研究科入学者に多様な人材を確保するため、総合科学研究科においては社会人向け大学院教育プログラムの導入（選抜方法を含む）に向けた体制整備を進める。連合農学研究科では従来的一般入試等に加え、海外からの入学希望者を対象に渡日前入試を制度化し、実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【23】平成28～30年度は、ミッションの再定義等で明らかにした岩手大学の強み・特色となる研究について応用展開を進め、重点的に推進すべき研究領域の選定とさらなる高度化を実現する。また、科学技術イノベーション創出の源泉となる創造的基盤研究や異分野融合研究、地域創生を目指した応用研究課題を選定し、実施する。これらの成果等を踏まえ、平成31～33年度においては、岩手大学の強み・特色となる新たな学術研究・創造的イノベーションの発展に結びつく研究を展開する。これらの取組により、第3期中期目標期間終了までに、科学研究費助成事業の採択率、産学官連携による共同研究・受託研究の件数について、平成27年度を基準としてそれぞれ5%増加を実現する。

・【23-1】重点研究領域を推進する拠点として、「次世代アグリイノベーション研究センター」を立ち上げ、岩手大学の強み・特色となる研究の高度化を推進する。また、平成29年度に実施した教員分析を踏まえ、創造的基盤研究や異分野融合研究を目指した応用研究課題を推進するための学内支援経費の支援項目等を改善する。

【24】地域の持続的発展とグローバル化に貢献するために、第3期中期目標の全期間を通して、研究活動の成果の学術雑誌への積極的投稿、国内及び国際会議・シンポジウムの企画・開催、国際的な連携による共同研究の展開、一般向けの成果報告及び普及講演等を行い、研究成果の社会還元と岩手大学の強みや特色に根ざした研究、地域課題解決のために進めている研究の国際認知度の向上を実現する。

・【24-1】平成29年度の研究戦略会議等において検討した、研究成果の学術雑誌への積極的投稿の推進、及び国内外の会議・シンポジウムや一般向けの成果報告・普及講演等の企画・開催を推進する方策として、国際防災・危機管理研究岩手会議の開催支援や学内支援経費を活用した国際学術雑誌への投稿支援等を行い、国際社会の認知度を向上させる。

（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【25】岩手大学の強み・特色となる学術研究や異分野融合研究を進めていくための研究推進体制を

整備する。これにあたり、平成 30 年度までに、科学研究費助成事業の獲得及び産学官連携に係る総合的な研究支援を行う URA（リサーチ・アドミニストレーター）体制の整備、間接経費の効果的活用制度を確立し、その後運用を行う。また、第 3 期中期目標期間を通じて、女性・若手・外国人の新任教員に対する研究支援、教員の海外派遣・研究専念制度の活用、必要な研究機器・設備の更新・充実による研究環境の向上等の支援を行い、さらに各種の研究支援方策について、実績と効果の定量的評価を実施し、必要に応じて見直しを行う。これらに加え、岩手大学の強み・特色となる学術研究のさらなる高度化のため、重点的に推進すべき研究領域を選定し、拠点形成のための体制整備等必要な支援措置を行う。以上の研究推進体制の整備を踏まえ、科学研究費助成事業の教員一人あたりの申請件数について、平成 29 年度までに 1 以上となることを実現し、その後は、第 3 期中期目標期間終了までに、平成 29 年度を基準として 10% 増加を実現する。

- ・【25-1】平成 29 年度設置の研究戦略会議で検討した戦略・分析・支援からなる新 U R A 体制において、前年度の研究支援の実績と効果の定量的評価及び科学研究費助成事業の申請実績評価に基づいた各種研究支援方策の課題、改善方策を検討し、これを踏まえた第 3 期中期目標期間後半に向けた研究推進体制の構築に着手する。
- ・【25-2】女性・若手・外国人・新任教員に対する研究支援を実施する。また、前年度の研究支援実績と効果の定量的評価を行い、今後に向けて改善課題を明らかにし、改善に着手する。さらに、平成 30 年度から実施予定のテニユアトラック制度と連動した若手テニユアトラック教員を対象としたスタートアップ支援を検討し、実施する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【26】地域社会の活性化を先導するため、大学の知的資源を活用し、地域の団体と連携して生涯スポーツの推進や市民の芸術活動の支援、ミュージアムを核とした学習の機会と場の提供など芸術文化・スポーツ活動等を実施する。さらに、自治体等と連携した教員や学生の地域活動への参画を推進する事業、地域企業等との連携による「ものづくりエンジニアリングファクトリー」などで培われてきた学生の起業家精神を醸成するための取組等を実施する。これによって地域との連携を強化し、連携する各種団体や企業、自治体等の地域のステークホルダーや、参画する教員や学生の満足度を向上させる。

- ・【26-1】県内の関係機関と連携した岩手県生涯スポーツネットワーク（仮称）を立ち上げ、住民が生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりを進め、併せて、総合型地域スポーツクラブへの支援に引き続き取り組む。また、地域住民・指導者・生徒のニーズに沿った「いわて美術茶話」、「アートスクール」及び「美術研修会」を実施し、市民の芸術活動を促進させる。
- ・【26-2】ものづくりエンジニアリングファクトリーの製作技術・製品レベルを向上させるために施設の整備を進め、また学外企業アドバイザーとの連携も強化する。学内カンパニーについては、他学部・機構の教職員との連携を深め、その結果として参加学生数の増加につなげる。大学院のプロジェクト・マネジメント演習や起業家のための基礎教育、理工学部特別プログラムなど、学内ベンチャーに繋がりを活動を中心に支援し、ビジネスプランに関するコンテスト開催企画も行う。この他、起業家支援室の強化のために、企業経験者の雇用やアドバイザーを採用する。

【27】地域創生の先導者を養成するために、地域と連携した社会人の学び直しプログラムである「いわてアグリフロンティアスクール」、獣医師卒後教育及び防災リーダー育成などの継続と新たなプログラムの開発、女性の活躍促進・能力育成事業の推進により、リカレント教育を拡充する。これによって、リカレント教育のプログラムに参加する社会人を平成 27 年度比で第 3 期中期目標期間終了時に 20% 増加させ、満足度も向上させる。

- ・【27-1】社会人学び直しプログラムについて、キャリア形成の側面からみた効果と課題を明らかにして今後の事業改善に資するため、既存プログラム修了者を対象にアンケート調査を実施する。また、社会人の参加拡大に向け、新たにパイロットプログラムの実施及び学習環境の整備を行う。さらに、エコリーダー・防災リーダー育成プログラムについては、地域活動に資する事業としての検証を行い、成果と課題をまとめ、これを次年度の事業に反映させる。
- ・【27-2】女性研究者支援のためのネットワーク組織の拡充を意図し、女性研究者支援に関わる広報強化に努め、セミナー等の事業に参加する機関を増やす。また、地域社会の女性を対象に、女性のキャリア形成を支援するリカレントプログラムを実施する。

【28】地域創生に貢献するために、平成25年度文部科学省新規重点補助事業である“いわて協創人材育成+地元定着”プロジェクト(COC事業)及び平成27年度「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」である、ふるさといわて創造プロジェクト(COC+事業)を第3期中期目標期間においても全学的体制で継続実施する。COC事業では引き続き「いわて協創人材」の育成を目指すために地域関連科目と課題解決型の実践的教育を充実させる等の取組を実施するとともに、特に第3期中期目標期間においては地元定着を促進するため、地域社会との連携を一層強化する。この取組によりCOC事業終了時(平成29年度末)において、地域課題解決プログラム数を30程度に、県内3大学連携インターンシップ参加学生数を100名程度に増やす。また、学生の地元定着向上の成果として岩手県内就職率を事業終了までに39%(平成24年度比5%アップ)を達成する。COC事業で構築した教育プログラムは、COC事業終了後もCOC+事業を通して継続する。COC+事業では「いわて協創人材」に加えて「ふるさといわて創造人材」を育成するために、COC+事業協働機関と連携して地域に関する発展的科目を充実させるとともに、地域に係る卒業研究数を全体の20%程度にする。またCOC+事業期間中に岩手県内でのインターンシップ数を240人程度に、県内就職率を47%に増やすことを目標とした取組を進める。さらに、COC+事業終了後における発展的継承のあり方を、事業協働機関とともに検討してその方向性や内容を具体化し、平成32年度以降も引き続き全学体制でこれを実施する。

- ・【28-1】COC継承事業については平成29年度策定方針に従いながら、継承プログラムを関連部局と連携して実施する。また、COC+事業は、「いわて創造人材育成プログラム」の充実に向け、平成29年度開始の「ふるさと発見!大交流会 in Iwate 2017」の教育効果や課題を検証し、その結果を平成30年度の同事業に反映する。この他、事業協働機関と協働で行う「地域志向型インターンシップ」の内容や方法を改善し、参加者数の増加につなげる。
- ・【28-2】起業家人材育成プログラム(いわてキボウスター開拓塾)について、これまでの成果や課題を踏まえ、半年制から通年プログラムへの移行を試行するなど、プログラムの内容を一層充実させる。
- ・【28-3】昨年度までに築いた陸前高田市および立教大学との連携を継続するとともに、連携の輪を国内外の大学等へ広げるために、復興・防災に関するセミナーやシンポジウムを共同で開催するなどして、キャンパス利用者数の増加を目指す。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【29】グローバル教育カリキュラムマップを作成し、グローバルな視点を持った「いわて協創人材」に求められる、外国語能力、交渉力、発想力、課題解決力を高める学部横断型教育プログラム「IHATOVOグローバルコース」を開設する。また、プログラムの学修成果の記録、評価のためのeポートフォリオシステムを整備し、成果の可視化を行う。さらに、「Global Mileage制度」を導入し、コースの履修成果だけでなく、学生の自主的な国際交流活動やグローバルな視点を取り入れた地域活動等の授業以外の活動に対してもマイルの付与、及びマイルに対するインセンティブ等を与える。これら、グローバルマインドの涵養を図ることを目的とした取組によって、多様なグローバル教育プログラムへの参加率を全学生の10%以上、Global Mileageの取得は全学生の50%以上とする。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【29-1】Global Mileage及びeポートフォリオシステムの運用状況(登録者数、登録教育プログラム数、学生に対する意見聴取など)に基づき、学部横断型教育プログラム「IHATOVOグローバルコース」及び「Global Mileage制度」について初期評価を行い、その結果をグローバル教育センター会議で報告する。

【30】岩手県内の自治体、企業、大学等をはじめ、国内外の行政機関、産業界、教育機関等の協力を得ながら、学内外の教育研究資源を活用し、グローバルな視点からの課題解決型プログラムを企画開発運営する。ここでは、これまで実施してきたエネルギー、防災、食に加え、観光、文化遺産等の新たなテーマを取り上げた、地域課題設定型国際研修を国内外で企画実施する。また、幼小中高大連携による、異文化理解、課題理解等を目的とするEnglish Camp、多文化合同合宿、多文化キッズキャンプ等の既存事業を継続するほか、県内の教育機関と連携した協働国際教育プログラムを拡充する。これらにより、国内外での課題設定型国際研修プログラム数を第3期中期目標期間中に延べ10件以上とする。

- ・【30-1】台湾（経済交流）、フィリピン（貧困）、北欧（エネルギー）、イタリア（芸術）、日本等の課題設定型国際研修を継続実施するとともに、新たに「世界遺産の安全と活用」をテーマにインドネシアでの課題設定型国際研修を開始する。また、前年度までの取組の効果及び課題を学生の聞き取り調査等から整理分析し、検証を行う。
- ・【30-2】岩手県内教育機関と連携した協働国際教育プログラムや多言語多文化交流事業について、新たな異文化交流事業プログラムを企画し、実施する。

【31】全学のグローバル化を戦略的に推進するための横断型組織を形成してこれを学内に定着させるとともに、国際連携・国際交流に係る危機管理体制を構築する。また、地域と一体となったグローバル人材育成ネットワークを形成し、その活動の場として地域に開かれた多言語・多文化交流空間「Iwate University Global Village」を設置する。加えて、教職員の海外研修機会充実や海外居住の留学生OBとの連携を強化し、国際交流支援コーディネーターも積極的に活用することで、人的資源を充実させる。この他、海外協定大学との協力や「UURR（大学・大学と地域・地域の連携事業）プロジェクト」のさらなる推進により、国際的な産業・文化交流の発展に寄与するグローバル人材の育成・活用を行う。以上の取組の成果として、グローバル人材ネットワークの連携機関を150機関とし、また、海外留学期間通算3ヶ月以上の教職員を全職員の2割に増加し、さらに、国際交流支援コーディネーターを第2期中期目標期間終了時の2倍に増加させる。
（ UURR・・・University and University+Region and Region ）

- ・【31-1】国際連携を推進させる体制構築の一環として、SNSやWEBサイトを活用した情報の収集・発信を行うことにより、国際連携事業を「見える化」する。また、改訂版・危機管理マニュアルをWEBサイトで公開し、オリエンテーション等で活用する。
- ・【31-2】Iwate University Global Villageを活用し、地域に開かれた多言語多文化交流事業やイベントを企画・実施する。また、本学の国際交流活動の協力者拡充に向けて、本学と継続的な関係維持につながる留学生同窓会組織化の具体的検討、及び留学生OB・OG懇談会の複数国での開催を行う。
- ・【31-3】協定校を活用した教職員のグローバル化推進や東・東南アジアの大学等との連携強化など、本学の国際連携戦略アクションプランに沿った特色ある国際連携事業の支援・促進を行う。

（2）附属学校に関する目標を達成するための措置

【32】地域創生を担う初等中等教育機関の教員養成実習校として機能するため、教育学部及び教職大学院と連携・協力して実習カリキュラムを開発し導入する。これにあたっては、小規模・複式教育に資する教育実習カリキュラムの開発や教職大学院における実習カリキュラムの確立等を行う。

- ・【32-1】附属学校改革専門委員会において、前年度明らかにした岩手県における小規模・複式教育の現状と課題を踏まえ、小規模校の学級経営に資する教員実習カリキュラム案を策定し、附属学校運営会議に報告する。また、附属学校改革専門委員会内部の小規模・複式教育実習カリキュラム改善担当グループとして、これまでの小規模・複式教育実習に関する調査研究について、教育学部プロジェクト推進支援事業報告会において中間発表を行う。
- ・【32-2】平成29年度に改訂した教職大学院の実習カリキュラムにより実習を実施するとともに、その成果と課題の検証及び実習内容の見直しを行い、実習の充実化を図る。

【33】地域の初等中等教育機関を担う現職教員のための研修カリキュラム開発に向けて、教育学部及び教職大学院と連携・協力して備えるべき資質や指導技術についての研究を進める。これら研究成果を踏まえ、岩手県内の教育委員会等と連携した教員研修を実施する。カリキュラムの開発にあたっては、岩手大学教育学部・教職大学院連携協議会を開催して岩手県内教育委員会等と協議を重ね、教育に関する社会の要請を反映する。

- ・【33-1】岩手県の現職教員として必要な資質や能力に焦点をあわせた校内研究会・学校公開研究会のあり方の提案に向けて、岩手大学教育学部・教職大学院連携協議会を開催し、岩手県内教育委員会等と協議のうえ、現職教員として求められる資質や能力について具体化し、学校公開・共同研究専門委員会への提案に反映させる。
- ・【33-2】通常学級における特別支援教育を効果的に実践するため、今年度までに蓄積・収集した学校内・学校外の連携事例を分析し、連携に資するスキルを明確化する。また、その内容を特別支援教

育セミナーをもって公表する。

【34】地域のモデル校として、多様な子どもたちを受け入れ、幼稚園、小学校、中学校という異校種間の接続教育及び一貫教育のあり方や小学校の専科制について調査研究を行う。そのうえで、附属学校の機能を強化するため学級数、入学定員の適正化を図り、教員の適正配置を計画し、実施する。

- ・【34-1】幼・小接続教育の一環として、附属幼稚園において就学前教育の在り方を検討し、実施案を具体的に策定する。また、附属小・中学校において前年度策定した、小中一貫教育にかかる特定の教科等に特化したカリキュラム案を試行する。さらに、附属小学校に専科教員を配置（試行2年目）し、その教育的効果と運用上の課題を明らかにし、地域に情報を提供する。
- ・【34-2】異校種間の接続教育及び一貫教育、小学校の専科制についての調査研究を踏まえ、附属学校の機能強化を実現する教育組織のあり方について校園長専任化も含めて検討し、具体的な学級数減、それに伴う学級定員数、教員配置数についての改革案を作成し、学部教授会へ提案する。

【35】地域の教育的要請に応える取組として、理数教育、外国語教育、ICT教育等を、優先的に進めるべきテーマとし、それぞれの指導内容や指導方法について教育学部と附属学校の共同による教育実践を中心とした先導的・実験的な研究を行う。さらに、これら共同研究の成果を、附属学校の教育活動に具体化し、学校公開研究会で公開する他、各市町村における教員研修会等の講師として附属学校教員を派遣する。

- ・【35-1】前年度学校公開・共同研究専門委員会で報告書としてまとめた先導的・実験的な実践研究の成果を整理し、学校公開研究会で情報提供するとともに、附属学校の教育活動に取り入れることができるよう具体化し、カリキュラムや指導計画等として学校公開・共同研究専門委員会へ提案する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【36】本学の戦略的・意欲的な大学運営に向けて、東日本大震災からの地域の復興推進、時代と地域に即した教育研究組織の改革と教育研究の実施、地域の文化、産業等のグローバル化に対応した教育、地域を先導する新たな地域連携の仕組みの構築等、重点施策を明確に提示し、これに学長裁量経費、学長裁量ポストを優先的に配分する。これにより、全学資源等の再配分や教育研究組織等の再編成を戦略的に行い、国立大学法人評価や大学機関別認証評価等の第三者評価にて、戦略的・意欲的な大学運営に関する適切な評価を得ながら、社会の変化に対応した機敏な大学運営を実施する。

- ・【36-1】前年度に引き続き、重点施策に対する学長裁量経費及び学長裁量ポストを優先的に配分する。また、大学運営における意思決定を機敏に行うため、全学委員会の意思決定プロセスの改善を前提とした再検証を行う。

【37】法人運営におけるガバナンス機能を高めるため、経営協議会、岩手県、岩手県教育委員会、産業界等の外部有識者からの意見等を積極的に取り入れる。また、監事機能を強化し、監査結果を大学の運営改善に適切に反映させる。これにあたっては、学長、理事、副学長と外部有識者との定期的な意見交換、学長、理事、副学長、学部長と監事との定期的な個別意見交換を毎年度実施し、外部からの意見や監査結果等に基づく具体的対応のための検討過程及び策定した実施プランを提示する他、これまでの改善状況を報告する。

- ・【37-1】経営協議会外部委員、岩手県、岩手県教育委員会、産業界等の外部有識者と学長等との意見交換の場を設けるなど学外者からの意見を積極的に聴取し、これら提言を大学の運営改善に適切に反映させる。
- ・【37-2】前年度に提示した実施プランを踏まえ、監事機能とそのサポート体制の強化について具体化する。

【38】国内外の優秀で多様な研究者を確保するため、国際公募及び年俸制の積極的活用とそれを支える適切な業務評価を実施し、第3期中期目標期間終了時まで年俸制適用教員を50名以上に拡

充する。併せて、クロスアポイントメント制度を積極的に活用する。また、優秀な若手教員の確保と教育研究の活性化に向けてのテニユアトラック制を導入し、若手教員数を10%程度増加させる。

- ・【38-1】前年度に改善を行った年俸制適用教員の業績評価の運用方法により、業績評価を適切に実施する。また、優秀な若手教員の確保・育成の観点から、前年度から審議を開始している「テニユアトラック制度の全学導入について」の審議結果を踏まえ、対象者の拡大に向けた制度運用を行う。さらに、規程を整備したクロスアポイントメント制度の活用に向けて学内に周知を行う。

【39】大学構成員のダイバーシティ（多様性）に配慮した働きやすい環境を構築するため、ダイバーシティに関する意識形成、保育スペースやワーク・ライフ・バランス相談の利用状況を踏まえた同施設の利用環境向上や相談員の拡充等、ワーク・ライフ・バランスの実現を支援する制度及び体制を拡充する。これにより、女性教員採用比率目標値を20%程度とし、第3期中期目標期間終了時に女性教員比率16%を達成する。また、計画的な人事異動による多様で幅広い職務経験及びダイバーシティに関する研修の充実による意識改革を進め、女性管理職の積極的な登用を図り、第3期中期目標期間中に管理職への割合を10%程度に拡充する。

- ・【39-1】学内保育所設置等の環境整備を踏まえ、ダイバーシティの観点からの大学における働きやすさを点検し、公表する。また、ダイバーシティを推進する学内体制のあり方について検討し、年度内に具体案を作成する。
- ・【39-2】全学の人事方針に基づき部局ごとの採用目標・計画を再検討したうえで、女性教員の積極的な採用・配置を行う。また、女性教員の登用を図るため、研究力・マネジメント力等の向上支援方策実施を継続する。
- ・【39-3】若手大学事務職員の人材育成に関する指針に沿った人事異動を行うことにより、引き続き、職員一人一人に多様で幅広い職務経験を積ませる。また、構成員のダイバーシティに関する意識改革の深化等を図るため、これまでの研修に加え、新たに管理職等を対象としたダイバーシティに関する研修も活用する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【40】ミッション再定義等で明らかにした大学の強み、特色、社会的役割を強化する取組を進めるために、大学院修士課程を一研究科に再編し、新たに地域創生にかかわる専攻を新設する。これらの機能強化事業により、学生やステークホルダーからの肯定的評価を得る。

- ・【40-1】総合科学研究科及び地域創生専攻をはじめとする各専攻における「地域社会の持続的発展に寄与し、グローバル化時代に対応したイノベーション創出を担う人材育成機能を強化」の取組について、学生アンケート調査等により検証し、その結果を報告書として取りまとめる。

【41】ミッション再定義等で明らかにした大学の強み、特色、社会的役割を強化する取組を進めるための大学院修士課程の全学改組に連動し、工学研究科博士後期課程を理工学研究科へ改編する。研究科の教育プログラムでは、特に国際化の観点から英語による講義科目や英語関連科目の開講数、さらに、複数教員による指導回数を第2期中期目標期間の実績以上とすることで理工系人材育成機能を強化し、科学技術イノベーション創出を実現できるグローバル人材を研究者、高度技術者として国内外に輩出する。

- ・【41-1】理工学研究科（博士課程）設置に向けて、入学者選抜方法を策定し、公開するとともに広報活動を展開する。また、教育体制の整備や博士課程入学者の確保として、海外協定校との継続的な交流や留学生受入等に関する制度設計、英語関連科目開講に向けた方策について学内外との連携、調整を図りながら検討し、順次実行する。さらに、博士課程でのインターンシップ等の実施に向けた国内外の企業等への調査を引き続き行い、その結果に基づき具体的な実施要領を定め、単位化のための準備を行う。加えて、博士課程改組に合わせた大学院生のキャリア支援策を検討し、実施のための制度を順次整備する。

【42】大学の枠を越えて全国6大学に設置されている農学分野の独立研究科博士課程のひとつである本学の連合農学研究科を、全国規模で検討されている農学分野の大学院再編の動きを踏まえ、専攻・連合講座を再編する。これにあたっては、構成大学における修士課程の教員配置も踏まえ

つつ、専攻・連合講座の枠を超えた研究者養成のための教育プログラムを開発する。これにより、毎年実施する学生の自己評価アンケートでの科学英語力、科学コミュニケーション力等について自覚的な向上がみられた学生の割合を過半数の水準で維持し、研究適応力を有する人材を社会に輩出する。

- ・【42-1】平成 30 年度より再編した連合農学研究科の専攻・連合講座体制の下で、新たな教育カリキュラムをスタートさせる。また、このカリキュラムの有効性や課題を検証するための在学生アンケート等を実施する。

【43】本学と東京農工大学との共同獣医学科が平成 29 年度に完成年度を迎えるに伴い、岐阜大学大学院連合獣医学研究科（構成大学：帯広畜産大学、岩手大学、東京農工大学、岐阜大学）から、本学と東京農工大学が独立し、平成 30 年度までに新たな共同専攻課程を組織する。これにあたっては、構成 2 大学により新たな研究者養成の教育プログラムを開発し、新たな専攻・共同講座を編成する。これにより、入学者の学位取得率を第 2 期中期目標期間の実績以上とする。

- ・【43-1】平成 30 年度に東京農工大学との共同教育課程として設置される大学院獣医学研究科（博士課程）共同獣医学専攻の 1 年次学生に、構成 2 大学による新たに開発した研究者養成教育プログラムに基づく教育を実施する。併せて、恒常的な定員充足を可能とする教育・研究の機能強化を図るため、そこでの教育手法や成果について、受講学生へのアンケート調査を実施し、その結果を分析する。

【44】大学院における地域創生にかかわる新専攻と協働し、岩手大学のこれまでの三陸復興と地域連携推進に係る体制と現存の教育研究施設（地域防災研究センター、平泉文化研究センター、三陸水産研究センター等）における教育研究実施体制を一元化した、三陸復興・地域創生推進機構を設置し、第 2 期中期目標期間に取り組んだ三陸復興事業及び地域連携事業を長期的に継承する体制を整備する。これにより、地域への学生のインターンシップ、地域企業等との共同研究・受託研究数を第 2 期中期目標期間終了時の実績より増やす。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【44-1】三陸復興・地域創生推進機構に設置したアドバイザーボード、機構サポーター及び岩手県内自治体等からの意見（満足度、要望等）を聴取し、地域創生に向けてこれまで進めてきた三陸復興事業及び地域連携事業に対する自己評価を行い、報告書をまとめ公表する。また、自治体や関係団体とも連携して、地域で実施する学生のインターンシップ数増加のために、受け入れ先となる地域企業の裾野を拡大する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【45】大学運営に関わる事務業務の効率化・合理化を促進するため、これまでの取組やその成果を踏まえ、業務マニュアルの導入による定型業務の標準化等、PDCA サイクルを通じた業務改善を恒常的・継続的に実施する。

- ・【45-1】事務改善委員会が取り組んでいる、会議資料のペーパーレス化の推進等、業務改善・事務改善の課題に対し、各部署毎に継続して取り組む。また、業務マニュアルの洗い出しを行い、問題箇所を修正する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金、その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【46】競争的研究資金や事業推進経費等の外部資金の獲得に向けて、具体案を策定し、学内組織の連携の下に資金を獲得する。また、学生支援を含めた教育研究活動の向上のため、寄附金による基金について、卒業生・同窓会、教職員や産業界等広く学内外への積極的な募金活動を持続的にを行い、第 2 期中期目標期間終了時基金額の 3 割以上を受け入れる。

- ・【46-1】外部資金獲得に向け、平成 29 年度設置の研究戦略会議において検討した企画・分析・支援からなる新 U R A 体制において、研究支援活動を実施する。また、各種支援方策の前年度の実績と効果の定量的評価を行い、第 3 期中期目標期間後半に向けた改善課題を明らかにし、順次改善を進める。さらに、新たに立ち上げる「次世代アグリイノベーション研究センター」を含めた全学の研究センターにより、外部資金獲得につながる研究を推進する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【47】 管理的経費に関するコスト削減を図るため、学内業務の効率化及び資源の適正配分を進めると共に、調達手法等の改善を図る。これにより管理的経費を平成27年度比で第3期中期目標期間終了時に6%を削減する。

- ・【47-1】 管理的経費を削減するために、実施済みの改善策をより効果的な実施策となるよう検証を行い、廃止を含め、継続、変更等の見直しを行う。また、複写機利用状況、使用方法等のメール周知を行うなどし、教職員の意識啓蒙を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【48】 保有資産を有効に活用するため、留学生の増加等のニーズへの対応も含めた弾力的な運営方針を策定し、利用状況を定期的に把握しつつ高い稼働率を維持するほか、教育研究設備の共同利用化・集約化を行う。また、保有資金の運用計画を策定するとともに、収支見込みや金利情勢を適切に把握したうえで効果的に運用する。

- ・【48-1】 資産の有効活用に向けて国際交流会館整備の検討を進め、費用対効果を認識したうえで整備実施方針を決定する。また、景気動向等を踏まえ保有資金の運用計画を再整備し、それに基づき金融商品や学内事業への活用等の効果的運用を行う。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【49】 評価室が中心となり、第3期中期目標期間における機能強化も含めた岩手大学の取組について、進捗・評価指標の設定、進捗に関するデータ収集、学内評価の実施とその報告の作成、評価結果を踏まえた次年度計画の策定等、IR的手法を活用しながら点検評価を行う。また、これらの取組と評価・改善結果を反映させ、平成32年までに教育に関する大学機関別認証評価を受審する。こうした点検評価の取組とあいまって進捗した大学の機能強化の状況について、第三者評価機関から機能強化に関する適正な評価や大学としての適格認定を得る。

- ・【49-1】 第3期中期目標期間の中間評価に向けて、実績報告書（案）等の作成手順を含むスケジュール等の評価体制を整備する。
- ・【49-2】 大学機関別認証評価に係る自己評価書（案）を作成する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【50】 大学の機能強化をはじめとする特色ある取組やその成果を国内外に情報発信するため、情報発信の日英二言語による広報の推進、大学の特色ある取組情報の発信の強化、卒業生・保護者・地域社会等本学ステークホルダーに焦点を当てた情報発信の強化、一般市民向けの研究成果発表会の開催等を図書館やSNS等を利用して実施する。

- ・【50-1】 平成29年度に策定した広報活動にかかる行動計画に沿って広報活動を展開する。特に、前年度リニューアルしたホームページに最新情報を掲載していくため、学内の情報集約方法、更新の手段等を検討し、実施する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【51】 学長主導の施設マネジメントの下、「岩手大学施設整備基本計画」に基づき老朽施設等改修による老朽化対策、「施設予防保全計画」に基づき既存施設への高効率型の照明器具（LED化）・空調機器等の設置による省エネルギー対策、経年使用の設備機器等更新による維持保全、共用スペース等の教育研究環境の改善整備を行う。また、機能強化のための教育研究組織の改組に対応した施設の再配分・整備を行う。

- ・【51-1】 施設整備基本計画及び施設予防保全計画を踏まえ、優先度の高いものから重点的に施設の老朽改善及び、基幹・環境整備等の施設整備と予防保全を実施する。また、過去2年間の整備と保全状況等を検証し、必要に応じて次年度以降の保全・整備計画へ反映する。さらに、教育研究組織の改組に対応するため、釜石キャンパスにおける総合教育棟水産系新営整備事業を推進する。

加えて、学内の教育研究スペースの再配分に向けた取組を実施する。

【52】情報システム整備に関するマスタープランを平成29年度までに策定し、上田キャンパス全ての教室に無線LANの接続環境を配置する等、ユビキタスネットワークを構築する。また、仮想化基盤を含む情報基盤を整備・更新することにより、仮想端末のレスポンスを向上させる。

- ・【52-1】将来の教育研究用システムの更新に向け、仮想化基盤の利用状況を調査・分析し、情報基盤委員会に報告する。また、昨年度策定したマスタープランに基づく学内の情報システム環境整備のため、学内ネットワークシステム無線LANの利用状況の調査を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【53】化学薬品等の学内の危険・有害物について、管理・使用上のリスクを低減するために、既存のマニュアル等の見直しと必要な改定を平成30年度までに行う。また、平成31年度以降、改定したマニュアル等に従った安全教育と実地訓練を行う。

- ・【53-1】平成29年度に実施したリスク評価の結果を踏まえて、リスクを低減させるために、緊急対応も含めた安全マニュアルを作成する。

【54】教職員の心身の健康に影響を与えるストレス等について調査分析を行い、対策を講じてその低減を図る。また、心身の疾病予防の啓発教育を行い、各種健康診断の受診率を向上させる。

- ・【54-1】心身の健康に影響を与える有害因子を低減させるために、食習慣、運動習慣、ストレス対応について正しい知識に基づく自己管理（セルフコントロール）を促す啓発教育を行う。特に、健康的な食習慣についての知識と理解を深める取組を重点的に行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【55】法令遵守と危機管理を徹底・強化した法人運営を行うため、教職員及び学生の全般的法令遵守（コンプライアンス）の徹底、公正な研究活動や経費執行のための研修等の定期的開催、危機管理体制機能の充実・普及等に取り組み、第3期中期目標期間における法令違反事例を第2期中期目標期間以下とする。

- ・【55-1】教職員及び学生の全般的法令遵守（コンプライアンス）の徹底、公正な研究活動や経費執行のためにe-ラーニングを活用した教育や説明会等の実施、危機管理体制機能の充実・普及等に取り組む。また、前年度におけるコンプライアンス徹底の実施状況を踏まえ、必要に応じて改善を行う。

【56】情報セキュリティの強化を目標とし、情報セキュリティインシデント・脆弱性への脅威に対応する体制及び情報基盤の整備・強化等に取り組む。また、情報セキュリティに関するガイドラインの見直しを図った上で、セキュリティポリシーを構成員に周知・徹底し、その妥当性の検証を含め、PDCAサイクルを確立する。

- ・【56-1】CSIRT（Computer Security Incident Response Team）による情報セキュリティインシデントへの対応時に必要な学内IPアドレス一覧の管理を改善する。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1,695,741千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れるこ

とが相当されるため。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

該当なし

2 重要な財産を担保に供する計画

該当なし

剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
(巢子) 総合研究棟 (農学系)	総額 2 4 4	施設整備費補助金 (2 1 6)
(釜石) 総合研究棟 (水産系)		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (2 8)
小規模改修		

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1) 前年度に改善を行った年俸制適用教員の業績評価の運用方法により、業績評価を適切に実施する。また、優秀な若手教員の確保・育成の観点から、前年度から審議を開始している「テニュアトラック制度の全学導入について」の審議結果を踏まえ、対象者の拡大に向けた制度運用を行う。さらに、規程を整備したクロスアポイントメント制度の活用に向けて学内に周知を行う。
- (2) 学内保育所設置等の環境整備を踏まえ、ダイバーシティの観点からの大学における働きやすさを点検し、公表する。また、ダイバーシティを推進する学内体制のあり方について検討し、年度内に具体案を作成する。
- (3) 全学の人事方針に基づき部局ごとの採用目標・計画を再検討したうえで、女性教員の積極的な採用・配置を行う。また、女性教員の登用を図るため、研究力・マネジメント力等の向上支援方策実施を継続する。
- (4) 岩手大学事務職員の人材育成に関する指針に沿った人事異動を行うことにより、引き続き、職員一人一人に多様で幅広い職務経験を積ませる。また、構成員のダイバーシティに関する意識改革の深化等を図るため、これまでの研修に加え、新たに管理職等を対象としたダイバーシティに関する研修も活用する。

(参考 1) 平成 3 0 年度の常勤職員数 7 1 1 人
また、任期付き職員数見込みを 5 2 人とする。

(参考 2) 平成 3 0 年度の人件費総額見込み 7 , 4 3 8 百万円

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成30年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	7,034
施設整備費補助金	216
補助金等収入	540
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	28
自己収入	3,769
授業料、入学金及び検定料収入	3,411
財産処分収入	44
雑収入	314
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	838
長期借入金収入	0
目的積立金等取崩	121
計	12,546
支出	
業務費	10,883
教育研究経費	10,883
施設整備費	244
補助金等	540
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	838
長期借入金償還金	41
計	12,546

「運営費交付金」のうち、当年度当初予算額6,846百万、前年度よりの繰越額のうち使用見込額188百万円

「財産処分収入」のうち、前年度よりの繰越額のうち使用見込額44百万円

「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち当年度予算額838百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額134百万円

[人件費の見積り]

期間中総額 6,914百万円を支出する。(退職手当は除く)。

2. 収支計画

平成30年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	12,866
業務費	11,345
教育研究経費	3,203
受託研究費等	704
役員人件費	194
教員人件費	5,170
職員人件費	2,074
一般管理費	668
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	851
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	12,745
運営費交付金収益	7,007
授業料収益	2,845
入学金収益	416
検定料収益	72
受託研究等収益	704
補助金等収益	475
寄附金収益	129
財務収益	1
雑益	313
資産見返負債戻入	783
臨時利益	0
純利益	121
目的積立金等取崩益	121
総利益	0

3. 資金計画

平成30年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	13,136
業務活動による支出	12,010
投資活動による支出	463
財務活動による支出	41
翌年度への繰越金	622
資金収入	13,136
業務活動による収入	11,948
運営費交付金による収入	6,845
授業料、入学金及び検定料による収入	3,411
受託研究等収入	704
補助金等収入	540
寄附金収入	134
その他の収入	314
投資活動による収入	244
施設費による収入	244
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	944

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

人文社会科学部	人間科学課程	40人 (H28 募集停止)
	国際文化課程	75人 (H28 募集停止)
	法学・経済課程	70人 (H28 募集停止)
	環境科学課程	30人 (H28 募集停止)
	人間文化課程	375人
	地域政策課程	225人
	3年次編入	20人
教育学部	生涯教育課程	50人 (H28 募集停止)
	芸術文化課程	40人 (H28 募集停止)
	学校教育教員養成課程	640人
	(うち教員養成に係る分野	640人)
理工学部	化学・生命理工学科	270人
	物理・材料理工学科	240人
	システム創成工学科	810人
	3年次編入	20人
工学部 (H28 募集停止)	応用化学・生命工学科	75人 (H28 募集停止)
	マテリアル工学科	60人 (H28 募集停止)
	電気電子・情報システム工学科	120人 (H28 募集停止)
	機械システム工学科	80人 (H28 募集停止)
	社会環境工学科	65人 (H28 募集停止)
	3年次編入	20人 (H30 募集停止)
農学部	農学生命課程	55人 (H28 募集停止)
	応用生物化学課程	40人 (H28 募集停止)
	共生環境課程	55人 (H28 募集停止)
	動物科学課程	30人 (H28 募集停止)
	植物生命科学科	120人
	応用生物化学科	120人
	森林科学科	90人
	食料生産環境学科	180人
	動物科学科	90人
	共同獣医学科	180人
	(うち獣医師養成に係る分野	180人)
	3年次編入	10人
総合科学研究科	地域創生専攻	108人
	(うち修士課程	108人)
	総合文化学専攻	20人
	(うち修士課程	20人)
	理工学専攻	360人
	(うち修士課程	360人)
農学専攻	100人	
(うち修士課程	100人)	
教育学研究科	教職実践専攻	32人
	(うち専門職学位課程	32人)
工学研究科	フロンティア物質機能工学専攻	27人
	(うち博士後期課程	9人 (H29 募集停止)
	博士課程	18人

	電気電子・情報システム工学専攻	12人
	〔うち博士後期課程	4人 (H29 募集停止)
	博士課程	8人
	機械・社会環境システム工学専攻	12人
	〔うち博士後期課程	4人 (H29 募集停止)
	博士課程	8人
	デザイン・メディア工学専攻	9人
	〔うち博士後期課程	3人 (H29 募集停止)
	博士課程	6人
獣医学研究科	共同獣医学専攻	5人
	(うち博士課程	5人)
連合農学研究科	生物生産科学専攻	9人
	(うち博士課程	9人)
	生物資源科学専攻	8人
	(うち博士課程	8人)
	地域環境創生学専攻	7人
	(うち博士課程	7人)
	生物生産科学専攻	16人 (H30 募集停止)
	(うち博士課程	16人)
	生物資源科学専攻	20人 (H30 募集停止)
	(うち博士課程	20人)
	寒冷圏生命システム学専攻	12人 (H30 募集停止)
	(うち博士課程	12人)
	生物環境科学専攻	16人 (H30 募集停止)
	(うち博士課程	16人)
附属幼稚園	116人	
	学級数	5
附属小学校	624人	
	学級数	21
附属中学校	460人	
	学級数	12
附属特別支援学校	60人	
	学級数	9